

令和 7 年度 第 7 回

上島町農業委員会 議 事 録

令和 7 年 10 月 10 日

開 会		令和 7 年 10 月 10 日 13時30分		
閉 会		令和 7 年 10 月 10 日 13 時 55 分		
開 催 場 所		上島町岩城総合庁舎 2階 大ホール		
現 地 見回り	日 時	① 10/2 16:00	② 10/2 16:00	③ 10/1 9:00
	農 業 委 員 推 進 委 員	① 仲平 まゆみ 委員	② 仲平 まゆみ 委員	② 田中 一富 委員
		② 古本 貢 委員	③ 田中 一富 委員	
	事 務 局	①～③ 田名後高広		
出 席 委 員		古本 貢 委員	竹川 修 委員	村上 穂 委員
		小西 佳子 委員	田中 一富 委員	砂川 正治 委員
		仲平 まゆみ 委員	児玉 昭一 委員	平岡 修 委員
		岡辺 恒一 委員	村上 啓祥 委員	濱本 等 委員
		青木 俊樹 委員		
欠 席 委 員		西原 邦彦 委員	森本 隆人 委員	
職務のため出席した者の氏名		黒瀬 智貴	松浦 孝志	田名後 高広
		砂川 雅栄		
議 事 録 署 名 人		小西 佳子 委員	仲平 まゆみ 委員	
議 事 の 概 要		日程第1	会議録署名委員の指名について	
		第1号議案	農地法第3条許可申請について(岩城)	
		第2号議案	非農地証明申請について(岩城)	
		第3号議案	農用地利用集積等促進計画(案)の諮問について(岩城)	
		その他	前回の総会審議案件の処理状況について 他	

議案番号等	答弁者等	答弁者等の内容
(開会)	事務局長	定刻前ではございますが、皆さんお揃いですので、ただ今より、令和7年度第7回上島町農業委員会総会を開会致します。
		本日は、西原委員、森本推進委員が欠席です。本日の出席委員数は、農業委員7名、推進委員6名です。上島町農業委員会会議規則第6条の規定により過半数の農業委員が出席しておりますので本会は成立いたします。
		それでは、はじめに古本会長より招集の挨拶をお願いします。
会長挨拶	会 長	(開会挨拶)
	事務局長	これより上島町農業委員会会議規則第4条により会長が議長を務めます。
	会 長	す。
日程第1	議 長	それでは議事に入る前に日程第1、議事録署名委員を指名致します。小西委員、仲平委員、よろしくお願いします。
第1号議案	議 長	それでは議案審議に入ります。第1号議案、農地法第3条許可申請について事務局から説明を求めます。
		(内容説明)
	事務局	農地法第3条の許可基準について、次のいずれかに該当する時は許可されません。①権利を取得しようとする者が、申請地含むすべての農地を効率的に耕作すると認められない場合。②権利を取得しようとする者が、原則年間150日以上農作業に常時従事すると認められない場合。③権利取得後の耕作内容や農地の位置・規模がその周辺地域の農地の集団化、農作業の効率化など、農業上の総合的な利用に支障をきたす恐れがあると認められる場合となっており、不許可の全て要件に該当しないとの判断です。第1号議案の説明は以上です。
	議 長	現地確認された仲平委員の説明を求めます。
	仲平委員	10月2日に事務局と現地確認に行きました。今回の申請地は4つの土地になっているんですけど、そのうち3か所はすでに耕作されていて、きちんと管理されております。残る1か所は12㎡の土地で、現況写真のとおり雑草の管理がされていて、いつでも耕作ができる状態となっています。したがってこの申請には、何も問題はないと思います。以上です。
	議 長	以上で説明は終わりです。ご意見、ご質問はございませんか。
審 議	各委員	(意見なし)
	議 長	それでは、第1号議案を賛成の方は挙手をお願いします。
採 決	各委員	(全員挙手)

議案番号等	答弁者等	答弁者等の内容
	議 長	全員賛成ということで、許可といたします。
第2号議案	議 長	それでは、第2号議案、非農地証明申請について事務局から説明を求めます。
	事務局	(内容説明)
		非農地として判断する基準として国から示された「農地法の運用について」のその土地が森林の様相を呈しているなどのうちに復元するための物理的な条件整備が著しく困難な場合に該当し、「農業振興地域制度に関するガイドライン」の当該土地を農用地から除外する条件として、①農業振興地域整備計画の達成のための一体的な土地利用に支障を及ぼす恐れがない土地であること。②周辺の農業用施設等の機能に支障を及ぼす恐れがないこと、また周辺の農用地等において土砂の流出・崩壊等の災害を発生させる恐れがないことなど、周辺の農業生産に悪影響を及ぼす恐れがない土地であること。以上のことから、非農地の認定基準に該当していると判断されます。第2号議案の説明は以上です。
審議		
採決		
	議 長	現地確認された仲平委員、田中委員、古本委員の説明を求めます。
	仲平委員	10月2日に事務局と古本委員、田中委員と現地確認に行きました。現地は写真で分かるように、周りがもう森林と樹木で囲まれていまして、一面が道路には面しているんですけど、地面との高低差があってかなり下の方に地面があります。ですから、かなりアクセスが困難かと思われます。周りに耕作地等ありませんし、状況として非農地申請は妥当と思われます。以上です。
	田中委員	10月2日に事務局と古本委員、仲平委員と現地確認に行きました。写真のとおり全体的に竹やぶになっておりますので、非農地として問題ないと思います。以上です。
	古本委員	10月2日に事務局と田中委員、仲平委員と現地確認に行きました。写真のとおり大きな竹が生い茂っておりまして、道路とは面しておりますけれども、先ほど仲平委員が言われたように落差がかなりあって行き来がしにくく、これを畑に戻すのは難しいと思います。よって、非農地申請は妥当と思われます。以上です。
	議 長	以上で説明は終わりです。ご意見、ご質問はございませんか。
	各委員	(意見なし)
	議 長	それでは、第2号議案を賛成の方は挙手をお願いします。
採 決	各委員	(全員挙手)

議案番号等	答弁者等	答弁者等の内容
	議 長	全員賛成ということで、非農地である旨証明します。
第3号議案	議 長	それでは、第3号議案、農用地利用集積等促進計画(案)の諮問について事務局から説明を求めます。
	事務局	(内容説明)
		なお、農地中間管理事業の推進に関する法律における農用地利用集積計画で利用権の設定等を受ける者の要件について、①農用地のすべてを効率的に耕作すること。②農作業に常時従事すること(年間 150 日以上)となっており、全ての要件を満たしていると判断されます。第 3 号議案の説明は以上です。
	議 長	現地確認された田中委員の説明を求めます。
	田中委員	10月1日、事務局と現地確認に行きました。この場所は、ハウスを建てて2年ぐらいなんですけど、今後も継続ということでレモンを植えていますので何も問題ないと思います。以上です。
	議 長	以上で説明は終わりです。ご意見、ご質問はございませんか。
審 議	各委員	(意見なし)
	議 長	それでは第 3 号議案を賛成の方は挙手をお願いします。
採 決	各委員	(全員挙手)
	議 長	全員賛成ということで、町から諮問された第 3 号議案に係る計画(案)が適正である旨答申いたします。
(閉 会)	議 長	それでは、以上をもちまして令和 7 年度第 7 回農業委員会を終了いたします。
		議事録署名人 古川 泰弘
		議事録署名人 小西 佳子
		議事録署名人 仲平 まゆみ